

# 令和5年度 豊岡市 認知症地域支援推進員活動報告

## 認知症地域支援推進員について

- 1 認知症地域支援推進員： 2名
- 2 認知症地域支援推進員の役割：認知症施策担当
  - （1）普及啓発・本人発信支援
  - （2）予防
  - （3）早期発見・早期対応
  - （4）医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
  - （5）認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

報告者氏名：豊岡市役所高年介護課 林恭子、山田晃子

# 豊岡市 認知症施策全体図

## 豊岡市認知症総合支援事業（認知症あんしん大作戦）の取組

目指す姿：認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる。

### 豊岡市認知症支援ネットワーク会議

〔業務〕 認知症支援事業の企画・調整、ネットワーク構築、初期集中支援チームの活動について検討  
 〔組織〕 認知症サポート医、民生委員・児童委員、家族介護者、介護保険事業所、社会福祉協議会、認知症疾患医療センター、県、行政等

※赤字：重点的に取り組もうとするもの

	五つの柱	豊岡市の取り組み（第8期）
認知症の人やその家族の視点を重視して、取り組みを行う	① 普及啓発・本人発信支援	a. 認知症サポーター養成と受講後の活動の支援 b. 認知症キャラバンメイトの活動支援 c. 身近な場における認知症理解の普及・啓発
	② 予防	a. 認知症予防講座の開催
	③ 早期発見・早期対応	a. 地域包括支援センター等に早期に相談がつながる仕組みづくり b. 認知症疾患医療センター、かかりつけ医等との連携 c. 認知症ケアネット（国：認知症ケアパス）の周知・活用 d. 認知症初期集中支援チームの周知・活用
	④ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	a. 認知症地域支援推進員の設置 b. 介護従事者等に対する研修・事例相談会の開催 c. 認知症の人と介護者への支援 ・認知症カフェの周知 ・認知症カフェ等の立ち上げ支援及び運営支援 ・認知症家族介護教室の実施
	⑤ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援	a. 若年認知症の人と家族への支援 ・相談窓口の周知 ・若年性認知症の人と家族のつどいの実施 ・若年性認知症生活支援相談センター等との連携 ・当事者の居場所づくり・社会参加への支援 ・当事者及び家族の思いの発信 b. 権利擁護の推進（24ページに記載） ・消費者行政窓口、弁護士会等職能団体との連携 ・市民後見、法人後見の検討 ・権利擁護研修会の実施 c. 地域見守り体制の充実 ・高齢者見守りネットワークの充実 ・認知症高齢者等見守り・SOSネットワークの充実 ・個別ケア会議の開催

## 認知症キャラバン・メイトの活動支援

### 2008年～認知症サポーター養成講座の実施

### キャラバン・メイト養成研修の参加

豊岡市での開催 2014年 47名受講

2019年 43名受講

2023年度 152名のキャラバン・メイト登録あり。



**実際：サポーター養成講座依頼先は、**

**地域包括支援センター**

**生活支援コーディネーター**

**高年介護課保健師**

キャラバン・メイトの登録者はいても、退職者や、人事異動で出務できない人もいるため、出務できる人数は限られ、出務機会も偏っている。  
地域包括支援センターさんが忙しく、出務が難しいことがある。



## 認知症キャラバン・メイトの活動支援

### キャラバン・メイトへの出務調査を郵送で実施

#### 登録者で住所確認がとれた方46名

(地域包括支援センター、生活支援コーディネーター、高年介護課保健師を除く)

#### 〈調査内容〉

- ・出務の可否
- ・出務できる講座の対象
- ・出務できる曜日や時間帯
- ・キャラバン・メイト連絡会の研修内容希望



**6名から出務可能との回答 (17名から出務調査返信あり)**



## 認知症キャラバン・メイトの活動支援

# キャラバン・メイトが活躍しやすくなるための支援

<工夫>

- ・認知症サポーター養成講座出務のための情報提供を実施
- ・必要時他の人の認知症サポーター養成講座を見学
- ・キャラバン・メイト連絡会を実施

(新たなテキストの概要・変更点、伝えてほしいことの再確認)



活動していただけるキャラバン・メイトが増えた

新たに活動していただいているキャラバン・メイトが、ケアマネであったこともあり、直接事例などの話が聞ける機会になって勉強になったと好評

引き続き出務しやすい取り組みも必要

・最後に・・・

認知症に対する否定的なイメージではなく、正しい認知症知識の普及啓発を継続的に行うことで、認知症観を転換していくこと。診断される本人自身も含めて地域全体に認知症の理解を深めることに努めます。